



# 東やまと 社協だより

社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会 ☎042-564-0012(代) FAX042-564-3680 〒207-0015 東大和市中央3-912-3

## 今号の主な記事

- みなさんのまちの自治会活動紹介… 3面
- あんしん東大和講演会…………… 4面
- 受験生チャレンジ支援貸付事業… 5面
- 福祉祭舞台アトラクション出演団体募集… 6面
- 登録ヘルパー募集…………… 7面
- ボランティア市民活動センターからのお知らせ… 8面



ふれあいなごやかサロン「ひとやすみ」のみなさん

### 会員とは？



社協の活動に賛同していただき、会費を納入することで、社協を財政面から支えてくださる方です。会員が増えることにより、財政が安定し「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現につながります。

事業の詳細は2ページをご覧ください。

### 社協ってなに？



地域で互いに支え合いながら安心して暮らせるよう、地域福祉の向上と充実を目指す社会福祉法人です。市民の皆さまをはじめ自治会・管理組合、民生委員、福祉施設・団体、ボランティア、事業所や行政等多くの方に参加・協力をいただいています。



### 入会するには？

#### 【振込み】

- ① 郵便局 銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：大和 普通  
口座番号：00170-3-116541 口座名義：福) 東大和市社会福祉協議会  
※3ページの振り込み用紙をご利用ください。  
※郵便振替の場合、振込受領証をもって領収書とさせていただきますのでご了承ください。
- ② 銀行 銀行名：多摩信用金庫 支店名：東大和 普通  
口座番号：28-0350163  
口座名義：福) 東大和市社会福祉協議会

#### 【その他】

自治会にご加入の場合は、自治会を通しての納入をお願いしております。また社協窓口でも受け付けております。

#### ●会員種類と年会費

正会員	300円以上
賛助会員	1,000円以上
特別会員	3,000円以上

### 会費とは？



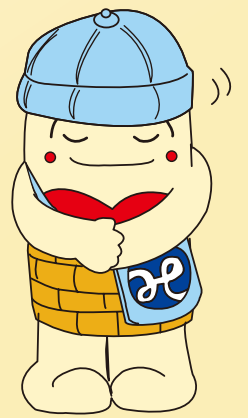
社協の運営や社協で行う事業を行うために使わせていただいております。充実したサービス提供のため、日々自主財源の確保に努めていますが、社協は社会福祉法人であり民間企業のような利益追求はできません。皆さまからの会費が事業を行う為の大きな力となります。



「誰もが安心して暮らせるように」  
ご協力をお願いします

7月は社協会員増強月間です！

# 社協会員募集!!



東大和市社会福祉協議会(社協)の活動は会員の会費によって支えられています。ぜひ、地域福祉充実へのお力添えをお願いします。



# あなたの会費が地域福祉の推進に活かされます



## 困ったときの相談窓口

福祉なんでも相談、成年後見相談など様々な相談に応じます。



## 地域の孤立化防止のために

地域住民による見守り・声かけ活動、交流の場（サロン）づくりを支援します。



## 福祉教育の推進のために

学校、自治会へ出向いての出前講座、住民懇談会などを行います。



## 地域の福祉情報の発信のために

広報紙「社協だより」の発行やホームページ等地域の福祉情報を発信します。



### 平成30年度 主な事業

#### 法人運営事業

- | 【事業名】    | 【内容】  |
|----------|---|
| 福祉なんでも相談 | 福祉に関する相談支援  |
| 支援や助成    | 各種団体等への支援や助成金の交付等                                     |
| 福祉祭      | 多くの市民・団体の参加を得て福祉に対する理解と協力の輪を広げ、地域福祉の充実を図るイベント         |
| 養成講座     | 手話講習会、さわやか講座、ボランティア講座など                               |
| 財源確保     | 社協会員会費、寄付金、自動販売機収益などによる財源確保                           |
| 募金運動     | 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の実施                                 |
| 災害時対策    | 事業継続計画（BCP）の策定、「災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施」など災害に備えた各種取り組み |

#### 高齢者等支援事業

- | 【事業名】           | 【内容】                                |
|-----------------|-------------------------------------|
| さわやかサービス        | 高齢者、障害者への家事援助サービス                   |
| 居宅介護支援          | 高齢者等で介護の必要な方のサービス計画作成（ケアマネジメントセンター） |
| 訪問介護            | 高齢者等で介護の必要な方へのヘルパー派遣（ホームヘルプステーション）  |
| 生活支援体制整備事業      | 第1層生活支援コーディネーターを配置し、支えあいのまちづくりを推進   |
| 東大和元気ゆうゆうポイント事業 | ポイント付与により介護予防活動の活性化を図る              |

#### 障害者等支援事業

- | 【事業名】                | 【内容】  |
|----------------------|---|
| 声の広報                 | 市報、こうみんかんだより、市議会だより、選挙のお知らせ等を音声録音し視覚障害者へお届け |
| 精神障害者地域生活支援センターウエルカム | 精神障害者への相談支援、地域活動支援センター、特定相談、一般相談            |
| 居宅介護・重度訪問介護          | 身体、知的、精神の障害児者へのヘルパー派遣（ホームヘルプステーション）         |
| 移動支援                 | 視覚、肢体不自由者への移動支援ヘルパー派遣（ホームヘルプステーション）         |

#### 権利擁護事業（あんしん東大和）

- | 【事業名】                       | 【内容】   |
|-----------------------------|--|
| 福祉サービス総合支援、成年後見活用あんしん生活創造事業 | 地域福祉権利擁護事業<br>福祉サービスに関する苦情対応<br>認知症高齢者、障害者等への成年後見制度の利用相談、申立支援等 |

#### 子育て支援事業

- | 【事業名】       | 【内容】                                    |
|-------------|---|
| さわやかサービス    | 小学校6年生までの子どものいる世帯に対し保育園等の送迎や一時保育の子育て支援  |
| 育児・家事訪問支援事業 | 児童の養育に支援が必要な家庭（市が認定）に対し環境整備、育児支援等パー派遣事業 |

#### ボランティア・市民活動センター事業

- | 【事業名】      | 【内容】                               |
|------------|------------------------------------|
| ボランティア     | ボランティアについての相談や登録、派遣調整等、個人やグループの支援  |
| ふれあい歩こう会   | 高齢者の生きがいと仲間づくりを図るため市内遊歩道等を散策       |
| 福祉標語       | 児童への福祉標語募集                         |
| 介護支援いきいき活動 | 高齢者による市内福祉施設等での地域貢献活動。ポイントに応じ転換金交付 |

#### ふれあいのまちづくり事業

- | 【事業名】       | 【内容】                                |
|-------------|-------------------------------------|
| 見守り・声かけ活動   | 高齢者への見守り・声かけ、地域組織化                  |
| ふれあいなごやかサロン | サロン活動支援、地域の拠点づくり                    |
| 車いすステーション   | 高齢者、心身障害（児）者、傷病者へ1回2か月まで無料で車いすを貸し出し |
| こども食堂       | 子どもの食の課題に地域で取り組む活動を支援               |

#### 貸付事業

- | 【事業名】        | 【内容】  |
|--------------|---|
| 応急小口資金貸付     | 低所得者世帯へ生活をつなぐために必要な最小限度の資金の貸付                   |
| 生活福祉資金貸付     | 低所得者・障害者・高齢者世帯へ福祉資金、教育支援資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金の貸付 |
| 低所得者・離職者対策事業 | 低所得者世帯へ受験生学習塾代・受験料の貸付（受験生チャレンジ支援貸付事業）           |

その他の事業等については、  
当会ホームページをご覧ください。

<https://higashiyamatoshakyou.or.jp/>

QRコードからもページにつながります ⇒



第二光ヶ丘自治会

みなさんのまちの自治会活動を紹介します。

地域住民のために、地域の福祉向上のために！  
第一光ヶ丘自治会の活動

今回は、向原2、3、5丁目の閑静な住宅地にて組織された、第二光ヶ丘自治会をご紹介します。

同自治会は180世帯以上が加入し、役員会を中心として、防犯や環境活動、募金や福祉活動への協力などを行っています。また、常に情報の交換や共有を行うなどし、安全で住みよいまちづくりの尽力をしています。

このほか、地域住民にとって利便性が高く、安心して生活できることを目的として、平成26年12月に自治会集会所を拠点とした『車いすステーション』（※詳細下記）を設置しました。設置に関わった方は一年末に家族が車いすを必要とした時、身近に手配できる場所があれば便利になるのにな、と当時の自治会長が自治会員に聞いたら、「多くの地域住民のためになるのなら、設置に快諾された。」と語ります。また、『車いすステーション』を利用された住民からは「少しの期間だけ使いたかったため助かった。」「購入するか迷っていたが、借りて使ってみただけで、決心がついた。」などの声が聞こえてきます。

自治会員の善意により、清掃が行き届き、季節に応じた草花に彩られた自治会集会所の掲示板や会報などで広く周知、PRをしています。自治会員以外の地域住民の皆さんも、東大和市民のご家族が市外から遊びに来た時に利用したいという方も利用できます。

また、同自治会では地域の高齢者等の孤立や孤独を防ぐため、交流や親睦を目的としたサロン『ひとやすみ』を支援しています（平成26年6月発足。同年12月当会登録）。毎月第四月曜日午後1時半より自治

集会所にて活動しています（※本紙P.1写真参照）。地域住民のために、地域の福祉向上のために、第二光ヶ丘自治会は様々なことに取り組んでいます。



拠点の自治会集会所

ご利用ください！  
車いすステーション

社会福祉協議会では、けがや障害、突然の病気など、一時的に車いすを使用したい方へ『車いすステーション』において貸し出しを行っています。地域の商店や事業所、自治会などに拠点としてご協力いただき、車いすを配置し、市民の皆さまに貸し出しを行うものです。現在、市内26カ所に設置しております。どこでもご利用ください。お問い合わせは社会福祉協議会

042

(564)

0012へ。

車いすステーション一覧

平成30年4月1日現在

地域	ステーション協力者	電話
①清原	東京街道団地自治会事務所	564-9589
②向原	第二光ヶ丘自治会 (連絡先 藤澤様)	080-1188-7977
③蔵敷	芝中住宅自治会事務所	565-8709
④南街	森の風接骨院	566-6440
⑤向原	向原団地よつわ自治会 (連絡先 三浦会長)	561-5344
⑥南街	理容西川	561-3837
⑦高木	株尾崎商店	561-1671
⑧桜が丘	山崎米店桜が丘支店	562-8755
⑨狭山	理容なりた	565-9129
⑩芋窪	しまや商店	564-5511
⑪奈良橋	理容カトウ	561-3818
⑫上北台	理容ヒロ	564-6923
⑬桜が丘	玉川上水自治会 (連絡先 越川会長)	567-1217
⑭新堀	神明湯	562-2711
⑮清水	理容タグチ	561-1450
⑯湖畔	市立湖畔集会所	566-5510
⑰清水	森の熊さん	565-1601
⑱立野	ヤマト交通 (株)	561-4316
⑲蔵敷	芝中団地管理組合	563-2512
⑳南街	自立生活センター・東大和	567-2622
㉑南街	東大和市駅前はり灸整骨院	516-9901
㉒仲原	訪問看護ステーション 青い空	590-1905
㉓桜が丘	東京ユニオンガーデン	590-5006
㉔桜が丘	ステイツ武蔵野・東大和 グランパサージュ管理組合	563-6734
㉕狭山	都宮狭山4丁目アパート自治会 (連絡先 宮川様)	516-0323
㉖向原	東大和わかば自治会 (連絡先 三上様)	564-3093
☆中央	社会福祉協議会	564-0012

東大和元気ゆうゆうポイント事業

平成30年度  
景品交換  
期間のお知らせ

- ①平成30年8月1日(水)～9月28日(金)
- ②平成31年2月1日(金)～3月29日(金)

交換場所：  
東大和市社会福祉協議会  
午前8時30分～午後5時

大変、好評をいただいております、東大和元気ゆうゆうポイント事業。平成30年度の景品交換期間が決定しましたのでお知らせいたします。30ポイントごとに景品1つと交換できます。左記の交換期間以外の交換はできませんのでご注意ください。



きりとり線

払込取扱票

通常払込料金  
加入者負担

02 東京

口座記号番号 001703 116541

金額 千 百 十 万 千 百 十 円

社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会

平成30年度 社会福祉法人東大和市社会福祉協議会会費

会員の種類と会費 (年度額)	
正会員	300円以上
賛助会員	1,000円以上
特別会員	3,000円以上

日 附 印

各票の※印欄は、「ご依頼人において記載してください。」

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号東53648号) これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号 001703 116541

通常払込料金加入者負担

加入者名 社会福祉法人 東大和市社会福祉協議会

金額 千 百 十 万 千 百 十 円

おなまえ

ご依頼人

料金

備考

日 附 印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。切り取らないでください。

この受領証は、大切に保管してください。

会費の振込みは、こちらの振込用紙を使ってネ!



きりとり線



# 「あんしん東大和」からのお知らせ

※お問い合わせは…

☎ 042-590-0018 FAX 042-564-3680



## 平成30年度 第1回 あんしん東大和講演会

### 弁護士が教える 生活の落とし穴 ～ひめちゃん見聞録～

消費者被害、振り込め詐欺、遺言・相続・エンディングノートに関するトラブルを、弁護士が解説します。その打開策について、寸劇を交えながら、わかりやすくお話しします。

※手話通訳、要約筆記があります。  
聞こえに不自由さを感じている方も、お気軽にご参加ください。

- 日時** 平成30年7月26日(木)  
午前10時～12時(受付9時30分より)
- 場所** 東大和市社会福祉協議会 第2会議室
- 講師** 杉野 公彦 弁護士(ひめしやら法律事務所)
- 参加費** 無料 **定員** 40名
- 申込み** 7月23日(月)までに電話かファックスにて

お申し込みはこちらまで!



東大和市社会福祉協議会  
『あんしん東大和』

☎ 042-590-0018  
FAX 042-564-3680

あんしん東大和では『成年後見制度の相談・支援』、『福祉サービス利用援助事業(地域福祉権利擁護事業)』、『弁護士や司法書士による専門相談』、『福祉サービスに関する苦情相談』などを行っています。

相談は  
**無料**  
です!

親族後見(保佐・補助)人の  
皆さんをあんしん東大和がサポート  
(相談対応、情報提供、研修会や  
座談会の開催など)するよ!



ひとりで悩まないでください!  
後見人等の皆さんからこのような  
お悩み話、聞こえてきます!

後見人になったけど  
何が分からないのかが  
分からない。  
不安…。

後見人になったら  
どんな手続きから  
始めたらいいの?

後見監督人と上手に  
つきあうコツは?

被後見人が  
亡くなった時に  
やることは何?

家庭裁判所への  
報告書の書き方や  
提出書類のことを  
教えてほしい。

身上監護、金銭管理  
って言われても  
何をしたらいいか  
分からない。

後見監督人って  
何をしてくれるの?

体調が悪くて  
後見人を続けられないかも。  
他の人に代われるの?

\*専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)  
後見人等の方からの連絡もお待ちしています。  
(今年度も『第三者後見人等連絡会』の開催を予定しています!)  
ちょっと聞いてみたかっただけ、寄って見ただけ、  
担当者の顔を見に来ただけなど大歓迎です。

## 6月15日より

### 市内共同作業所作品の 販売を始めます!



市内に9カ所ある共同作業所をご存じですか?  
障害を抱えた方が通所し、様々な作品を制作しています。  
社会福祉協議会でも常設で作品を販売することになりました。  
各作業所が工夫をこらして作ったものばかり。どれも心のこもった作品です。ぜひ、お立ち寄りください。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

きりとり線

収入印紙

3万円以上  
貼付

印

きりとり線

この場所には、何も記載しないでください。

「当会の災害時に備えた取り組みをシリーズで紹介します」

シリーズでお伝えしている東大和市社会福祉協議会(以下、東大和社協)の災害時対策、第20回目となる今回は「東大和社協事業継続計画(以下、「BCDP」: Business Continuity Plan)について紹介いたします」

○BCDPとは  
地域に大災害等が発生し、業務が中断してしまうと、住民の皆さんの生命・生活に大きな支障をきたすことが想定されます。  
迅速かつ的確な応急対策を講じ、中断してしまった業務を速やかに復旧させること、あるいは、できるかぎり業務が中断しないように必要な準備、対応方針・手段を定めておく計画を「BCDP」。

○BCDPの基本目標

東大和社協では、4つの基本目標を設定しています。

①利用者、職員の安全確保

発災直後は、第二に利用者や職員の身の安全を確保することを大前提に行動します。

②すみやかな業務再開

災害が起こったことにより必要とされる非常時優先業務を実施します。それ以外の業務については、休止または縮小することも想定されます。

また、利用者の生活への支障を最小限にとどめる必要があることから、被災時にも中断が許されない通常業務の継続・早期再開に努めます。

③市民の復興支援

災害ボランティアセンターを中心に市民の復興支援に取り組みます。

④平常時の取り組み

災害に備え、必要な人員や資機材等の確保に努めます。また災害時を想定した各種の訓練を実施します。

○BCDPの推進体制

BCDPの発動基準を震度5強以上の地震が発生した場合と設定しております。

東大和社協災害対策本部を設置し、東大和市災害対策本部と連携しながら、BCDPに基づき対応します。職員は「東大和社協職員初動マニュアル」に基づき、自身や家族の安全の確保をした上で業務に就きます。業務に就いた職員は①非常時優先業務の継続、復旧、②利用者の安全確認、③災害ボランティアセンターの設置・運営に分担してまいります。

○平常時の取り組み

上記のとおり、現在東大和社協では、資機材の確保と、有事に備えた各種の訓練を実施しています。  
具体的には、職員の事務所への参集訓練、参集後の初動訓練、災害用伝言ダイヤル利用訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練などを行っています。これらを企画・運営するために、社協内に「災害対策チーム」を設置しています。

○法人の皆さまへ

皆さまの事業所では、「BCDP」は作成していますでしょうか? 当会の「BCDP」を参考にしたいという事業所がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。



職員初動訓練の様子



災害ボランティアセンター設置・運営訓練の様子

「災害宿泊体験」参加者募集

8月7日(火)~8日(水)に小学3年生~中学生を対象にした「災害宿泊体験」を行います。避難所に見立てた体育館や校庭で宿泊し、炊き出し体験などを行います。学校に泊まって、災害について考えてみませんか。

【日時】 8月7日(火) 13時~  
8月8日(水) 12時

【対象】 市内在住の小学3年生~中学生

【場所】 東大和市立第七小学校

【定員】 30名

※定員を超えた場合は抽選になります。

【申し込み期限】 7月13日(金)まで

【申し込み先】 東大和ボランティア・市民活動センター ☎042-564-0035

受験生チャレンジ支援貸付事業のご案内

学習塾の塾代や高校、大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもたちの学習意欲をサポートする事業です。さらに高校、大学等に入学された場合、返済が免除されます。



貸付資金の内容

貸付対象		貸付限度額
学習塾等受講料	中学3年生等	200,000円
	高校3年生等	200,000円
受験料	中学3年生等	27,400円
	高校3年生等	80,000円

※申込みにあたっては所得要件や連帯保証人の他、いくつかの要件があります。

ご利用いただける方

1. 世帯の生計中心者(20歳以上)であること
2. 世帯(父母等養育者)の総収入または合計所得金額を合算した金額が一定基準以下であること
3. 世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
4. 世帯員が土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
5. 生計中心者および対象の子どもが都内に引き続き1年以上在住(住民登録)していること
6. 生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
7. 暴力団員が属する世帯の構成員でないこと

※他にも諸要件がありますので詳しくは 東大和市社会福祉協議会 ☎564-0012

へお尋ねください。



ご存じですか??

「ウエルカム」

ウエルカムは精神障害を抱えた方々が地域で安心して自分らしく生き生きとした生活を送れるように、一緒に考え支援する場です。

面接・電話による相談やプログラムを行っています。また、くつろげる場が欲しい時、仲間が欲しい時に気軽に立ち寄れる憩いの場の提供も行っています。

お気軽にご相談・お問い合わせ下さい。

開所時間

月・水・金曜日

🕒 午前9時から午後6時30分まで

火・木・土曜日

🕒 午前9時から午後5時まで

【お問合せ】

☎042-564-0888 (相談)

# シリーズ 見守り・声かけ20年

見守り・声かけ活動が20周年を迎えました。この活動に携わる協力員のエピソードをシリーズで紹介いたします。

## 協力員のひとりごと

清水2丁目担当 奥住 一男

戦時中から多くの仕事をされてきた方の事です。いつも私たちがお訊ねすると、訪問するのをもう来る頃かと待っておられました。そしていろいろな人になって楽しい話をしてくれます。ある日は小説家、ある日は医者や画家になっていきます。話は楽しいのですが、次々と話が続き、いつ終わるのか区切りをつけるのに苦心しておりました。

ところが、ある日インターホンを押しても応答がなく、屋内からはインターホンの音がするのみで出てこられません。当人はしっかりと性格で外出の時はインターホンの電源を切っておかけますので、鳴らなければ不在だとわかりますので、中にいることは予想できます。居住しているのは2階ですので、中を見る事はできません。外周囲を見回ってみますと、2階の窓が開いているので、2階へ登ってみようと考えて、社協に連絡する人と、梯子を手配する人に分かれてみました。すると、2階の窓が閉まったのが分かったのでインターホンで呼び、会う事が出来ました。当人はテレビをつけてヘッドホンで聞いているうちに眠ってしまったので、原因が分かり安心しました。当日は社協は歩こう会の日で担当

者は不在でしたが、別の方にほつと支援センターへ連絡していただき、かけつけていただきました。

このような、一人暮らしの方に何か事故があった場合に、消防や役所、ほつと支援センター、社協など色々な人が対応してくれる体制があることは心強く感じます。利用者の方も安心して生活できるものと感じています。



(狭山・清水地区委員会の様子)

## 〈協力員募集中〉

特に左記の地域で募集しています。活動希望の方は

☎042-564-0012まで

- ・ 向原6丁目
- ・ 清原1〜4丁目

## 社協事業紹介 ⑧

### 「生活福祉資金貸付事業」

社会福祉協議会では、現在30以上の事業に取り組んでいます。

今回は「生活福祉資金貸付事業」について紹介します。

当事業は、東京都社会福祉協議会からの委託を受け実施しております。

生活福祉資金貸付事業は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付けを行う制度です。また、原則として、未払い・未契約の費用が貸付け対象です。他に資金を用意する方法がある場合はそれを優先します。

- 個人ではなく「世帯の自立」を支援する制度です。
- 貸付けが支援になると判断される場合に対象とします。
- 税金を原資とする公的な貸付制度であり、真に必要性があり、制度の利用が適切と確認できる場合にご利用いただけます。
- 資金ごとに貸付条件・基準があり、償還の見通しが立つ場合に貸付けを行います。

※詳細は、貸付担当にご相談ください。東京都社会福祉協議会ホームページでも確認いただけます。

福祉のことでお困りのことがありましたら、何でもお気軽にご相談ください。



## 赤い羽根共同募金地域配分の申請受付を行います

東京都共同募金会では、赤い羽根共同募金による地域配分(B配分)の申請を受け付けています。

地域配分(B配分)は、それぞれの地域でお寄せいただいた寄付金の一定割合を、その地域で活用することを目的としています。地域性の高い施設・団体が行う地域福祉の増進を目的とした具体的な事業が対象となります。

申請額は、1施設・団体あたり10万円から30万円で、対象事業は、備品整備、小破修理、利用者主体の事業などです。施設・団体維持のための運営費は対象外です。

申請書の提出期限は、8月31日(金)です。詳しくは東京都共同募金会ホームページをご覧ください。

<東京都共同募金会ホームページ>

<http://www.tokyo-akaihane.or.jp/shinsei/shinseiyouryou.php>

<問合せ>

東大和市社会福祉協議会 ☎564-0012 FAX:564-3680

## 募集

### 第41回 東大和市福祉祭 舞台アトラクション出演団体を募集します!

福祉祭では毎年舞台アトラクションを実施しています。本年度はダンスグループの出演を下記の通り募集します。出演を希望される団体はぜひご応募ください。

【募集団体数】 1~2団体

【対象】 以下の全てに該当する団体

- ①市内を活動の拠点としているダンスグループ
- ②市内で1年以上の活動実績がある団体
- ③東大和の地域福祉について関心があり、福祉祭の趣旨を理解し協力いただける団体

【出演内容】 第41回福祉祭舞台アトラクションの一部として出演

- ①期日:平成30年11月11日(日)
- ②会場:市役所中庭仮設舞台とその周辺
- ③出演時間:午前11時から午後2時20分頃までの内約20分間
- ④参加費:無料

【応募方法】 エントリーシートに記入し窓口へ提出またはHPのフォームより応募してください。

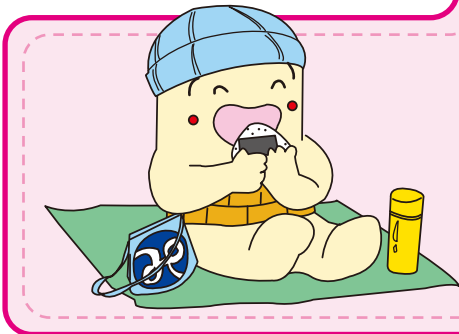
【選考方法】 第41回東大和市福祉祭企画委員会にて選出します。

【スケジュール】

- ・募集期間・平成30年6月15日(金)~7月13日(金)
- ・選考期日・平成30年7月27日(金)※第1回企画委員会
- ・結果発表・平成30年7月末まで(郵送で通知します。)



たまちゃんの原作者田中さんからご提供いただいたものです。



うまかんべえ〜祭で



うまかんべえ〜祭 表彰式



新宿大通りで集合写真



民生委員の皆さんと

4月21日、22日、初夏を思わせる日差しの中、たまちゃんは都立東大和南公園で行われた「うまかんべえ〜祭」に参加しました。お友達の「うまべえ」や、みんなに会えて、たまちゃんは大喜びでした。



「しゃきょうのたまちゃん」  
大活躍!!

しゃきょうのたまちゃん



5月13日には民生委員・児童委員協議会のパレードで、他の社協のキャラクターと一緒に新宿を練り歩きました。子どもたちや外国人観光客からいっぱい声をかけてもらって、大興奮のたまちゃんでした!

## 善意のご寄付

次の方々から善意のご寄付がありました。厚くお礼申し上げます。皆さまからの寄付金は、地域福祉向上のための取り組みや、福祉団体への支援等に使用させていただきます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。なお、社会福祉法人に対する寄付金は、所得税法の寄付金控除が受けられます。

◎一般寄付 (敬称略、順不同、単位:円)

氏名	金額
尾崎商店	7,200円
理容西川	5,800円
東京土建一般労働組合村山大和支部	15,000円
その他匿名3件	20,236円

※平成30年4月1日～平成30年5月31日 受付分 合計金額:48,236円

次のお店に当会の募金箱があります。ご協力をお願いいたします。

ハピネス西東京、ヘアハウスケイズ、Yショップしまや、(有)宮崎商店、山崎米店(芝中支店、桜が丘支店)、(株)尾崎商店(本店・中央店)、珈琲倶楽部、いなげや、玉川上水駅前店、丸信青果、カフェ森の熊さん、とみん葬祭、音楽珈笛 音楽茶居、ミヤモト薬局、フタバドラッグストア、小川屋肉店、珈琲専門店シャロー、寿司大和、スーパー原幸東大和店、トライアングルコーヒー、森の風接骨院、生そば大むら、進士薬局、クボタ米店 (いずれも敬称略、順不同)

## 募集 登録ヘルパーさん

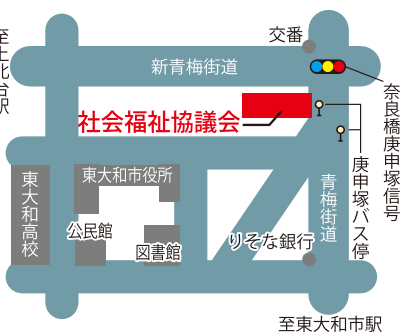


ヘルパー資格のある方、一緒に働きませんか?  
仕事未経験の方、ブランクのある方でも大丈夫です!  
慣れるまで丁寧に説明し、同行しますので心配はいりません。  
興味ある方、お気軽にお問合せください!

- 応募資格 介護職員初任者研修修了者  
旧ホームヘルパー2級以上お持ちの方
- 給与 時給1,250円から  
※各種手当・社会保険有り
- 仕事内容 料理や掃除、買物などの家事援助  
お風呂や排泄のお手伝いなどの身体介助
- 応募方法 履歴書(写真有り)をご持参ください  
後日面接日を連絡します

### お問い合わせ

東大和社協ホームヘルパーステーション  
TEL:564-0038



### 東大和市社会福祉協議会 事務所のご案内

交通機関

◎東大和市駅より「イオンモール」「東村山駅」「青梅車庫」行きにて庚申塚バス停下車

福祉のことならなんでもお気軽にご相談ください

# ボランティア・市民活動センターからのお知らせ

お問い合わせは、  
☎042-564-0035までお気軽にどうぞ！

**参加者  
大募集!!**

## 夏！体験ボランティア

7・8月を中心に「夏！体験ボランティア」を行います。夏休み等を利用して、市内の福祉施設などでボランティア活動を体験してみませんか。社会人の方の参加も大歓迎です。ボランティア活動に関心のある方、ボランティア活動を体験してみたい方は、ぜひこの機会にご参加ください。

### ▽対象者

小学生以上  
※オリエンテーションへの出席も必要です。

### ▽内容

高齢者施設、障害者施設、福祉作業所、保育園、児童館などでのボランティア活動体験（メニューが社協窓口とHPに掲載してあります。）

### ▽参加費

ボランティア保険加入料（300円）が必要です。

### ▽活動の流れ

- ① 活動先を決めて申し込む
- ② オリエンテーションに参加する
- ③ 活動先でボランティア体験を行う
- ④ 感想文を提出する

### オリエンテーション

参加する場合は、オリエンテーションへの参加が必須です。下記のうちいずれか1回に必ずご参加ください。オリエンテーションへ参加できない方は活動に参加することができませんのでご注意ください。



#### 日時

- ① 7月23日（月）午前10時～11時30分
- ② 7月25日（水）午後1時30分～3時
- ③ 7月28日（土）午後1時30分～3時
- ④ 7月31日（火）午後6時30分～8時

#### 場所

社会福祉協議会 会議室

#### 内容

- 事業説明・ボランティア活動を始めるにあたっての注意事項
- 受け入れ施設の概要説明など

今年度の「夏！体験ボランティア」には、新しい活動があります。

### 「ジュニアリーダー養成講習会」です。

8月7・8日に小学3年生～中学生を対象に避難所に見立てた体育館（七小）で宿泊し、炊き出し体験などを行う災害宿泊体験を行います。そこで、リーダーとして小・中学生をまとめたり、色々な手伝いを行ってもらうのがジュニアリーダーです。

オリエンテーションに参加した際に、リーダーとしての必要事項等を説明します。

### 夏休みに新たな体験をしてみませんか。

※詳細についてはお問い合わせください。



## ボランティア募集!

### ○子どもの見守り・遊び相手のボランティア募集

公民館講座で出来た団体「ほっぺ@ひがしやまと」が開催している子連れリフレッシュカフェに参加するお子さんの見守りや遊び相手をしてくださるボランティアを募集しています。

カフェは概ね月に1回開催されます。小さいお子さんから小学生までたくさんのお子さんが参加されます。お気軽に東大和ボランティア・市民活動センターにお問合せください。



※団体のFacebookもあります。このマークが目印です！↑

### ○子どもの見守り・遊び相手のボランティア募集2

センターには、子どもの見守り・遊び相手のボランティア依頼が随時あります。その活動にご協力していただけるボランティアを募集しています。子ども好きな方など大歓迎です。主に公民館などで活動していただきます。数名のボランティアさんで活動しますので、初めての方でも活動しやすい内容です。

### ○障害者施設での調理ボランティア

障害者の方が通所される施設での調理ボランティアを募集しています。

昼食のメニューを考え、調理をします。他のボランティアさんとローテーションを組んで活動します。

週1・2回程度の活動です。詳しくは、当センター又は施設にお問合せください。

◆あとリエトントン（南街5-69-6ハynesオマタ101）☎042-566-3920

### ○障害児の朝の登校支援ボランティア募集

市内に在住の小学校3年生のお子さんを自宅から第九小学校まで送ってくださるボランティアを募集しています。

朝の送りになります。詳細につきましては東大和ボランティア・市民活動センターでご紹介します。

わたくしたちは  
福祉のまちづくりを  
応援して  
います



### 歯の往診治療なら 萩山歯科医院へ

東村山市萩山町1-3-9

☎042-348-8848

ご自宅や施設等へ  
訪問いたします



- 入れ歯の修理・作製
- 虫歯・歯周病の治療
- 口腔ケア（清掃）

のご相談

健康保険・生活保護・介護保険指定医

在宅訪問サービスも  
行っております  
お気軽にご相談ください

## エース薬局

東大和市上北台1-2-14  
上北台メディカルビル1F

（おさか内科・整形外科／上北台耳鼻咽喉科）  
（レディースクリニック マリアヴィラと同ビル1階）

TEL 042-590-5821  
FAX 042-590-5831

### 美術・骨董品買います

- ◎出張・鑑定無料。お気軽にご相談ください。
- ◎断捨離、終活のお手伝い承ります。

0120-72-6060

国立市西2-31-18 ☎042-576-5753  
立川・国立古物商防犯協会 最高顧問

古美術 中央堂

国立 中央堂 🔍 検索

### とみん葬祭

直葬 15万円(税別)

家族葬 25万円(税別)

東大和市指定業者

0120-594-419

24時間年中無休  
本社東大和市清原2-1279-7

### 補聴器

認定補聴器技術者常駐  
久米川補聴器専門店  
—出張相談承ります—

0120-51-4133

久米川駅南口徒歩1分  
東村山市栄町2-21-3  
木曜日定休 駐車場有